

令和2年4月8日

徳山商工会議所会頭 宮本 治郎 様
新南陽商工会議所会頭 佐伯 哲治 様

周南市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長
周南市長 藤井律子

事業所における新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた
対応について（要請）

今月5日に周南地域内において初めてとなる新型コロナウイルス感染者が確認され、翌6日には市内の感染者が2名確認されました。

いずれも、感染が拡大している都市部への出張が要因とみられており、他の地方においても同様の感染事例が報告されております。

その後、それぞれの感染者にかかる濃厚接触者の検査も引き続き行われ、一部ご家族等への感染も2例確認されるなど、感染者の拡大が非常に懸念される状況です。

また、7日には国において「緊急事態宣言」が発令され、対象地域として、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県が指定されました。

こうした状況をふまえ、事業所にお勤めの方やそのご家族を含む、市民全員の安心安全確保のため、当分の間、各事業所において、特に緊急事態宣言の対象となった地域への出張等はできるだけ控えていただくとともに、県外からの出張者の受け入れについて万全の体制をとるなど、感染の拡大防止に向けた対策に積極的に取り組んでいただくことについて、貴所の会員事業所に対し要請いただきますようお願い申し上げます。